

満期予定者 各位

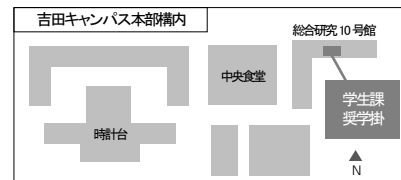
## 日本学生支援機構奨学金「返還確認票」の配付について

日本学生支援機構奨学金の貸与終了とともに、**留年、進路(進学・就職等)**に関わらず、返還に使用する「**リレー口座**」の手続きが必要です。「貸与奨学金返還確認票」(以下「返還確認票」)の内容を確認し、冊子「返還のてびき」を熟読のうえ手続きしてください。「リレー口座加入申込書」は冊子「返還のてびき」に挟み込まれています。**金融機関にて手続き終了後、「リレー口座加入申込書」の「預・貯金者控」のコピーを奨学掛に提出**してください。

提出期間・時間：平成29年11月27日(月)～12月8日(金) (土日除く) 9時～17時

提出先：学生課奨学掛(総合研究10号館1階)  
カウンター上に設置しているボックスに入れてください。

提出書類：リレー口座加入申込書(預・貯金者控)のコピー  
原寸大、B5。学生番号を記入、金融機関の受付印のあるもの



※原紙で提出があった場合は、原紙のまま受領しますのでご了承ください

※返還は、貸与終了の翌月から6カ月後に始まります(3月満期者：10月27日返還開始)！

※返還の手続を怠ると、延滞金の発生、個人情報情報機関への登録などにもつながりますので、必ず手続は行ってください。

※郵送にて提出する場合は、郵送事故について本人責任になることを了承の上、下記宛先に送付してください。

〒606-8501 京都市左京区吉田本町 京都大学 教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

返還説明会(返還の重要性や意義、延滞した場合の措置等についての動画を上映後、注意事項を説明)を開催しますので、できる限り参加してください。事前に交付書類をよく読み、交付書類を持参のうえ出席してください。

日時：平成29年11月7日(火)・8日(水) 各日16時45分より(所要時間：30分程度)

場所：法経本館第一教室(吉田キャンパス本部構内、附属図書館東 法経本館2階)

※参加できない場合は、必ず日本学生支援機構ホームページにアクセスし、動画「返還を始める皆さんへ」を視聴すること。



## ■注意事項■

- スカラネット・パーソナル(スカラネットPS)の登録について  
奨学金情報の閲覧や届出(一部)を行うことができます。ユーザ未登録の場合は、在学中に済ませておいてください。
- 「返還確認票」の印字内容変更について  
現時点(貸与中)において変更がある場合は、該当様式を京都大学ホームページまたは奨学掛窓口にて取得し、12月8日(金)までに奨学掛に提出してください。提出期限後は、貸与終了後の4月以降、冊子「返還のてびき」における様式にて日本学生支援機構に直接届出(またはスカラネットPSにて手続)をしてください。  
※次の手続希望者は、該当様式を京都大学ホームページまたは奨学掛窓口にて取得し、12月4日(月)までに奨学掛に提出してください。  
・「利率の算定方法」変更：第二種奨学金採用者で、利率の算定方法の変更を希望する場合は、「第二種奨学金『利率の算定方法』変更届」を提出。  
・「人的保証」から「機関保証」への変更：人的保証から機関保証への変更を希望する者は、奨学掛窓口で所定用紙を受取り、提出。  
・第二種奨学金の貸与期間延長：留学、病気療養、またはボランティア活動により、卒業(修了)期が延びた者で、更に1年間貸与終期を延長希望する場合は「第二種奨学金貸与期間延長届」を提出。  
※月額変更を希望する場合の提出期限は、1月4日(木)です。
- 「在学猶予願」について  
貸与終了後も引き続き在学(留年等)、進学する場合は、「在学猶予願」をスカラネットPSから2018年4月に提出することにより、在学期間中の返還が猶予されます。詳しくは京都大学ホームページに年度末に掲示予定の「平成30年度 日本学生支援機構奨学金 在学猶予願の提出について」を参照してください。
- 在学中の全額繰上返還(一括返還)について  
貸与中の返還はできないため、最終振込月となる2月(3月分も併せて振込)振込日(2/9)以降、直接、日本学生支援機構に申し出てください。  
※申出方法は冊子「返還のてびき」参照。申出期間：(郵送・FAX)2月分振込後～2月末(電話)3月上旬～中旬、(スカラネットPS)3月上旬～中旬頃
- 返還確認票の再発行について  
満期月までに異動(辞退、退学等)した場合と月額変更を希望する(または反映月を10月として既に手続した)場合は、返還確認票が再発行されます。再発行前の返還確認票をすでに受け取っている場合は、再発行後連絡しますので、再発行後の返還確認票を受け取ってください。なお、リレー口座にかかる手続を再度行う必要はありません。  
※貸与終期が同じ併用貸与者は、片方の奨学金について異動(辞退、採用取消、月額変更)が生じた場合には、両方の奨学金の返還確認票が再発行されます。また新たに奨学金が採用され併用貸与者となった場合も再発行されます。
- 特に優れた業績による返還免除申請について(大学院生、第一種奨学生のみ対象)  
申請を予定している場合は、所属研究科等の掲示等により申請方法、期限について確認してください(周知は例年12月中旬ごろからの予定。周知方法・時期についても各研究科等により異なります)。

教育推進・学生支援部 学生課奨学掛

tel 075-753-2535 mail 840scholarship@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

http://www.kyoto-u.ac.jp/ja/education-campus/tuition/syogaku/nihon.htm